

政策評価（令和 3 年度）

政策評価調書

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

幹事部局名	あきた未来創造部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和 3 年 8 月 26 日
-------	----------	-----	--------	-------	-----------------

1 政策の目標（目指す姿）

- 若者の県内定着・回帰を進めるとともに、県外からの移住の更なる促進を図ることにより、本県人口の社会動態の流れを変え、社会減の縮小に向けた道筋をつくります。
- 県民一人ひとりの結婚や出産、子育ての希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」を実現し、人口の自然減の抑制を図るとともに、女性や若者が伸び伸びと活躍する環境づくりを促進します。
- 地域コミュニティの活性化、県・市町村間の連携、NPOや企業など多様な主体の協働による地域課題の解決に向けた取組などを促進し、県民が安心して暮らせる地域社会を実現します。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成28年4月 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行された。
- 平成29年6月 ・「未来投資戦略2017」が閣議決定され、第4次産業革命のイノベーションをあらゆる産業や生活に取り入れることで、さまざまな社会課題を解決する超スマート社会「Society5.0」が示された。
- 平成30年3月 ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口が発表された。
・平成57年（2045年）には、本県の人口は60万人まで減少すると予想されており、特に65歳以上の人口は、平成57年には50%に達するとされている。また、平成57年の生産年齢人口（15～64歳）は約26万人で、平成27年と比較して30万人以上減少し、年少人口においても、平成57年には平成27年と比較して50%以上減少する（約11万人→約5万人）見通しである。
- 平成30年6月 ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成31年4月より順次施行されている。
- 平成31年4月 ・外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行された。
- 令和元年12月 ・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、SDGsの理念に沿ったまちづくりや地域活性化の方向性が示された。
- 令和3年4月 ・令和2年度平均の有効求人倍率は、全国平均で1.10倍（△0.45）、秋田県は1.28倍（△0.17）となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、国全体で求人数が減少した。
- 令和3年6月 ・国勢調査（令和2年10月1日現在）によると、本県の人口は960,113人（速報値）であり、前回調査から63,006人（6.2%）減少した。減少となるのは8回連続で、減少数及び減少率共に過去最大となり、また減少率は5回連続して全国最大となった。
・また、秋田県年齢別人口流動調査（令和2年10月1日現在）によると、人口動態のうち自然動態は、平成5年以降、「自然減」の状態となっている。社会動態は、転出者が転入者を上回る「社会減」が続いているが、2年連続で改善しており、19年ぶりに「社会減」が3,000人を下回った。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	C	B	E	—
施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C	C	C	—
施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E	D	E	—
施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	B	C	A	—
施策1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことのできる地域社会づくり	A	A	B	—

※施策評価の結果：「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策1-1】 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保
● 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年度実績値は全体としては未判明であるが、雇用創出数目標値2,772人の約4分の1に当たる800人を目標としている「企業誘致等による雇用」については、企業誘致件数が元年度から大幅に減って5件となったことで、前年度から減少し、474人（対前年度比△413人）となることが判明している。そのほか、「起業・創業」で488人（対前年度比+38人）、「漁業分野」で11人（対前年度比△2人）、「観光産業」で298人（対前年度比△275人）の雇用創出が判明している。構成要素のうち、未判明の「成長産業（輸送機産業、医療福祉関連産業、情報関連産業等）」、「農業」、「林業」における雇用創出数が元年度と同程度で推移した場合には、全体として2年度目標値を下回ることが見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。
【施策1-2】 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり
● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年10月～3年5月の社会増減数の実績（△2,944人）に、未判明である3年6月～9月の前年同期値（△22人）を加えた値は△2,966人、達成状況は84.1%で「c」相当であるほか、成果・業績指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果・業績指標⑤「Aターン就職者数」も前年度を上回る実績となったものの、目標値を下回る結果となった。 ● 一方で、就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果・業績指標②「就職説明会等への大学生等の参加者数」や成果・業績指標④「移住者数」が目標を上回るなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。
【施策1-3】 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート
● 代表指標の達成状況については、①「婚姻件数」、②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は2,686組、達成状況は72.0%で、前年実績値より悪化し、かつ現状値を下回っているため「e」相当である。令和2年1月にあきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、AI（人工知能）によるお見合い相手紹介機能を付加したことにより、交際開始率は旧システムより約2倍に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いイベントの開催が自粛されるなど、対面における出会いの機会が減少したため、成婚報告者数が減少しており、一般の婚姻においてもこうした傾向が見られ、婚姻件数が減少している。 ● 代表指標②に関しては、速報値は4,499人、達成率は76.3%と、前年実績より悪化し、かつ現状値を下回っているため「e」相当である。不妊治療への支援や周産期医療の充実のほか、乳幼児の保育料や副食費に対し助成するなど、子育ての環境づくりを進めてきたものの、出生数の減少には歯止めがかかっていない。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。
【施策1-4】 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現
● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。
【施策1-5】 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」1施策、「E」2施策（施策の評価結果の平均点は1.80）であり、政策の定量的評価は「D」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・施策評価結果の配点 「A」:4点、「B」:3点、「C」:2点、「D」:1点、「E」:0点
 - ・判定基準（平均点） 「A」:4点、「B」:3点以上4点未満、「C」:2点以上3点未満、「D」:1点以上2点未満、「E」:1点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

質 問 文		評価年度(R3)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない ・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策 1-1	若者にとって魅力的な働く場が確保されている。	0.4	2.0	26.3	27.2	33.5	10.5	1.88	1.97	1.98	
施策 1-2	高校生や大学生の県内就職が進んでいる。	0.6	5.1	32.4	25.7	19.5	16.7	2.21	2.22	2.30	
施策 1-3	安心して子育てができる社会になっている。	1.5	13.5	42.1	19.0	12.7	11.1	2.62	2.77	2.69	
施策 1-4	女性や若者が職場や地域で生き生きと活躍できる社会になっている。	0.8	5.2	41.9	25.7	15.1	11.3	2.40	2.50	2.45	
施策 1-5	地域交通や買い物サービスなどの日常生活に必要な機能が維持され、安心して生き生きと生活できる地域社会になっている。	1.2	9.9	39.2	24.8	18.7	6.2	2.34	2.56	2.47	

調査結果の認識、取組に関する意見等

- 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「1.98」～「2.69」であり、いずれも「ふつう」の3より低かった。施策1-3の質問に対する満足度が最も高く（2.69（対前年度比△0.08））、施策1-1が最も低い（1.98（対前年度比+0.01））結果となり、前年度と比べ満足度が上がったのが2施策、下がったのが3施策となった。
回答では、施策1-1に関する質問については「不十分」が最も多かったが、それ以外の質問では「ふつう」が最も多かった。
- 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策1-1に関する質問については、若者にとって魅力的な働く場が少ないなどの意見があった。
同様に2番目に低かった施策1-2に関する質問では、新規採用者の更なる定着を図るためには、企業の要望と学生の職業観に着目した取組が必要などの意見があった。

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
1-1	○ 人口減少等により人手不足が顕在化しているが、自社の取組や魅力など、人材確保に向けた情報発信が不足している。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が1.98と最も低く、若者にとって魅力的な働く場が少ないなどの意見があった。 など	○ 自社製品の開発や働き方改革の推進など魅力ある取組を行っている企業を首都圏の若者視点で取材し、SNS等の活用などにより、企業の取組の発信に力を入れていく。 ● 成長が期待されるカーボンニュートラル、デジタル化などの分野の企業誘致や県内企業の参入を一層促進し、研究・開発職などの賃金水準の高い雇用の創出と共に、中小企業の生産性向上による賃金等の改善を目指す。 など
1-2	○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを生かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.30と2番目に低く、新規採用者の更なる定着を図るためには、企業の要望と学生の職業観に着目した取組が必要などの意見があった。 など	○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組や情報発信の取組を引き続き支援する。 ● 県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」において初任給や福利厚生等の採用情報を提供するとともに、企業説明会等において、学生に求める能力や具体的な仕事内容を明示するほか、若手先輩社員との交流等を通じ、県内就職への理解と不安解消に努める。 など
1-3	○ 子育てへの経済的支援として、奨学金返還制度、福祉医療費助成、保育料助成への要望が根強く見られる。 など	○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成のほか、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していく。 など
1-4	○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における女性活躍の取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員の意識啓発研修の実施など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。 など	○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、女性管理職の登用など取組内容のレベルアップを図る。 など
1-5	○ 人口減少や高齢化等により地域の担い手が不足してきている一方で、大都市圏に居住しながらも地方に関心を持ち、継続的に地方に関わり貢献したいという新たな人の流れが生まれてきているが、その流れを取り込めていない。 など	○ 関係人口創出の事例等を市町村や関係団体と共有し、本県に合った効果的な受入体制の整備について検討するとともに、本県に関心を持つ県外居住者との交流等を進めながら、関係人口を生かした地域の維持・活性化を図る。 など

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

7 政策評価委員会の意見

自己評価の「D」をもって妥当とする。
